庶 務 係

1 教育委員会

(1) 教育委員会

職	名		氏	名	任期
委	員 县	Ē	清水	希 益	15. 10. 3 ~19. 10. 2
委員長	長職務代理者	台	平 野	裕 子	15. 6.16~19. 6.15
委	ļ	1	長谷川	貞 夫	16. 10. 1 ~20. 9.30
委	ļ	1	加藤	美 子	17. 10. 21~21. 10. 20
教	育身	<u></u>	宮城	眞 一	17. 1. 4~21. 1. 3

(2) 議案等の処理状況

議案第17号 福生市学校評議員の委嘱について 議案第18号 福生市学校給食センター運営審議会委員の任命について 議案第19号 福生市社会教育委員の委嘱について 議案第20号 福生市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正について 報告事項 2件 議案第21号 福生市学校評議員の委嘱について 議案第22号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について 議案第23号 平成18年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育	可決 可決 可決 可決
4.28議案第19号福生市社会教育委員の委嘱について 議案第20号福生市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正について 報告事項3.26議案第21号福生市学校評議員の委嘱について 議案第22号5.26議案第22号福生市地域会館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について 平成18年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育	可決
議案第20号 福生市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正について 報告事項 2件 議案第21号 福生市学校評議員の委嘱について 議案第22号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について 業案第23号 平成18年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育	
報告事項 2件 議案第21号 福生市学校評議員の委嘱について 議案第22号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について 業案第22号 平成18年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育	可決
議案第 21 号 福生市学校評議員の委嘱について 5.26 議案第 22 号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について 平成 18 年度福生市一般会計補正予算(第 1 号)の原案中教育	
5.26 議案第22号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について 平成18年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育	
3.20 平成 18 年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育	可決
■ 業務第 23 日 平成 18 年度福生市一般会計補正予算(第 1 号)の原案中教育	て 同意
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	に関同意
議案第24号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について	可決
6.22 議案第25号 福生市の学校教育における課題改善に向けての取組みについて	可決
報告事項 1件	
8.25 議案第26号 平成19年度使用福生市公立学校教科用図書の採択について	可決
選挙第1号 福生市教育委員会委員長の選挙について	決定
9.22 選挙第2号 福生市教育委員会委員長職務代理者の指定について	決定
報告事項 4件	
議案第27号 福生市図書館協議会委員の任命について 10.27	可決
協議事項 1件	
議案第28号 福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改立 る条例に対する意見聴取について	正す 同意
議案第29号 福生市入学資金融資条例の一部を改正する条例に対する意見について	聴取同意
議案第30号 福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正にてている。11.24	つい 可決
11.24 平成 18 年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育 する部分についての意見聴取について	に関同意
議案第32号 学校施設を学童クラブとして一時的に使用することについて	可決
議案第33号 学校予定地(自由広場)の所管替えについて	可決
報告事項 2件	

月日	議案番号	件名	結果
11. 24		協議事項 2件	
12. 11	議案第34号	いじめ問題に係る緊急対応について	可決
	議案第 35 号	福生市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	可決
12. 21	議案第 36 号	いじめ問題への取組みについて	可決
12.21		報告事項 1件	
		協議事項 1件	
	議案第1号	福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例に対する意見聴取について	同意
	議案第2号	福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について	同意
	議案第3号	福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を 改正する条例に対する意見聴取について	同意
1.26	議案第4号	平成18年度福生市一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について	同意
	議案第5号	平成19年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分につい ての意見聴取について	同意
		報告事項 1件	
		協議事項 1件	
2.13	議案第6号	東京都公立学校教育管理職(校長)の人事異動の内申について	決定
	議案第7号	東京都公立学校教育管理職(副校長)の人事異動の内申について	決定
2.23	議案第8号	福生市立小・中学校新規採用教員「任用前学校体験」事業実施要 領(案)について	可決
2.23	議案第 9 号	いじめ根絶に向けての対応(平成 18 年 12 月 21 日福生市教育委員 会決)に係る具体化について	可決
	議案第 10 号	福生市教育委員会管理職員の人事異動について	決定
	議案第 11 号	福生市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案第 12 号	福生市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案第 13 号	福生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第 14 号	福生市就学援助費支給事業実施要綱の制定について	可決
3.19	議案第 15 号	福生市特別支援教育就学奨励費支給事業実施要綱の制定について	可決
	議案第 16 号	福生市立小・中学校心身障害学級指導補助員配置要綱の一部改正 について	可決
	議案第 17 号	福生市就学指導委員会設置要綱の一部改正について	可決
	議案第 18 号	福生市立小学校水泳指導補助員設置要綱の一部改正について	可決
	議案第 19 号	福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について	可決
		協議事項 1件	

2 規則等の処理状況

(1) 教育委員会規則

規則番号	件名	公布年月日	施行年月日
4	福生市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	18. 12. 26	19. 4. 1
19年1	福生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	19. 3.30	19. 4. 1
2	福生市図書館運営規則の一部を改正する規則	19. 3.30	19. 4. 1

規則番号	件	名	公布年月日	施行年月日
3	福生市教育委員会職員の職名 する規則	に関する規則の一部を改正	19. 3.30	19. 4. 1

(2) 教育委員会訓令

訓令番号	件名	訓令年月日	施行年月日
1	福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正	19. 3.30	19. 4. 1
2	福生市教育委員会職員の人事考課に関する規程	19. 3.30	19. 4. 1

(3) 教育委員会告示 21件

3 福生市育英資金

(1) 育英資金運営審議会委員(審議会開催時)

	職	名						氏	4	Ż			
委	į	1	長	清	水	希	益						
副	委	員	長	髙	橋	保	雄						
委			員	宮清吉	水	裕	_	今 石	啓 之 弘		尾野	暢 恭-	

(2) 目的

市内に居住する者で、学校教育法第1条に規定する高等学校又は高等専門学校の在学者のうち必要と認めるものに対して、その修学に要する費用を支給し、もって有用な人材を育成することを目的とする。

(3) 支給要件

- ア 1年以上引き続き市内に住所を有する者と同一世帯にある子女であること。
- イ 経済的な理由により、修学が困難であること。
- ウ 成績良好で心身が健全であること。
- エ 同種の育英資金を他から支給又は貸付けされていないこと。
- オ 在学学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと。
- カ その属する世帯主が市税を滞納していないこと。
- キ 高等学校又は高等専門学校の授業料の全額免除を受けていないこと。

(4) 支給状況

ア人数

	/ • //•			
	E.	/\	人	数(人)
	区	分	平成 18 年度	平成 17 年度
S	とり	親世帯	7	13
	般	世帯	24	16
合		計	31	29

イ 支給金額

平成 18	年度(月額9,	300円)	平成 17 年度(月額 9, 300 円)					
支 給 月	支給人数	支 給 額	支 給 月	支給人数	支 給 額			
12 箇月	28 人(定時制	3,043,200円	12 箇月	28 人	3, 124, 800 円			
	1人含む)							
6 箇月	2人	111,600円	8 箇月	1人	74,400 円			
0 箇月	1人	授業料免除により						
		支給せず						
支 給	総額	3, 154, 800 円	支 給	総額	3, 199, 200 円			

4 福生市入学資金融資あっ旋

(1)目的

大学等に入学する者の保護者に対し、その入学時に要する資金について、市長が金融機関に 融資をあっ旋することにより、当該保護者の経済的負担を軽減し、もって教育の機会均等を図 ることを目的とする。

(2) あっ旋要件

- ア 市内に引き続き1年以上住所を有すること。
- イ 総所得金額が市規則で定める額以下であること。
- ウ 市税を滞納していないこと。
- エ 特定金融機関(市の指定する金融機関)が指定する保証会社の保証を受けられること。
- オ この入学資金以外に同種の資金の融資を受けていないこと。

(3) 年度別融資あっ旋状況

	あっ旋件数	あっ旋金額	利子補給率		前給内訳	保証料負担内訳		
年度	07 2MC 13X	(千円)	(%)	件 数 (件)	金 (円)	件 数 (件)	金 (円)	
14	19	12, 740	3. 2	80	626, 075	19	99, 881	
15	8	5, 520	3. 2	70	621, 336	8	44, 807	
16	15	9, 260	3. 2	62	453, 673	15	85, 238	
17	12	8, 540	3. 2	50	406, 653	12	74, 054	
18	4	2, 770	3. 2	45	386, 516	4	24, 807	
累計	58	38, 830		延べ307	2, 494, 253	58	328, 787	